

令和8年度田口育英金受給者募集要項

本巢市では、高校へ修学するうえで勉学意欲を持ちながら、主に経済的な理由のために進学、就学が困難なひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）の生徒を援助する田口育英金の受給者を募集しています。

1 目的

公益財団法人田口福寿会が実施する田口育英金は、勤勉意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）の生徒を援助することを目的とする。

2 受給資格

以下の要件をすべて満たしている生徒

- ① 市内に住所を有するひとり親家庭（両親ともいない家庭も含む）の生徒
- ② 学校教育法第6章に規定する学校（定時制、通信制課程を除く）または第10章に規定する学校に進学しようとする生徒 ※特別支援学校を除く
- ③ 勉学意欲を持ちながら、経済的理由により進学が困難な生徒

3 新規募集人数

11名 ※応募人数が募集人数を超えた場合は、書類審査のうえ受給者を決定します。

4 支給金額及び支給期間

一人当たり月額3万円、年額36万円とし、その支給期間は当初支給した年から3年内とする。ただし、毎年申請を必要とする。

育英金の趣旨及び要項等に適合しなくなった場合は、当該月をもって支給期間を終了し、給付した育英金のうち翌月以降分の返還が生じる場合があります。

5 提出書類

- ① 田口育英金受給申請書
- ② 個人情報の取り扱いに関する同意書（公益財団法人田口福寿会宛）
- ③ ひとり親とわかる書類（児童扶養手当証書の写し、戸籍謄本等）
- ④ 在学学校長の推薦書（在学する学校へ依頼していただき、卒業式以降に受け取ってください。）
- ⑤ 田口育英金に係る個人情報の取り扱いに関する同意書（本巢市長宛）
- ⑥ 住民票（世帯全員）
- ⑦ 合格通知書の写し
- ⑧ 生徒名義の通帳またはキャッシュカードの写し（金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）がわかる部分）

6 申請受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月23日（月）まで

7 申請書提出先・問い合わせ先

〒501-0491 本巢市早野 255 番地

本巢市役所 健康福祉部 福祉支援課 子育て支援係 Tel : 058-323-7752

8 結果通知

令和8年4月中旬頃

9 その他

- ① 本巢市奨学金選奨生にも応募可。
- ② 本育英金は返済の必要はありません。ただし、ひとり親家庭でなくなったとき、高等学校等を退学したとき、保護者が県内に住所を有しなくなったときなどは、支給は終了となり、過支給分は返還いただきます。